

平成24年度事業計画

I 基本方針

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は甚大な被害をもたらし、現在も復旧・復興に向けた取り組みが続けられております。この東日本大震災においては、人と人との「絆」の大切さが再認識されました。古来、日本では地縁、血縁など「えにし」を大切に考え、「向こう三軒両隣」の関係が作られ、お互いが助け合い支え合う相互扶助が日常的に行われてきました。人と人との関係が希薄になりつつある現代社会においてこそ、災害対応ばかりでなく、多様な生活・福祉課題に対応するため、絆を大切にし、みんなで助け合い、お互いが信頼し合える地域社会づくりを進める必要があります。

また、厳しい経済・雇用情勢、急速な少子高齢化が続く中、失業者等への生活対策、福祉・介護分野の人材確保対策、子育て支援や高齢者の生きがい対策が求められております。本会としては、行政、市町村社会福祉協議会をはじめ、社会福祉関係機関・団体等とさらなる連携強化を図りながら、これらの対策を円滑に進め「誰もが その人らしく 安心して暮らせる福祉社会の実現」のため、社会的使命を果たしていく必要があります。

このような状況を踏まえ、東日本大震災を教訓とした災害時のボランティア支援体制整備に一層取り組むとともに、住民主体の支え合いによるまちづくりを進めるため、サロン活動の普及・促進、ボランティア・市民活動の支援、高齢者の健康・生きがいづくり等に取り組んでまいります。また、福祉人材の育成・確保、生活困窮者対策、日常生活の自立支援、福祉サービスの向上等に努めてまいります。さらに、平成24年度は、本県における地域福祉活動を総合的・効果的に推進していくことを目的として策定した「地域福祉活動推進プラン」の最終年度にあたるため、その検証を行い、時代の要請に応じた新プランの策定を進めてまいります。

II 重要事業

1 支え合う福祉（住民参加と福祉コミュニティづくりの推進）

(1) 【一部新】住民参加によるまちづくりの支援

住民が相互に支え合い、ともに生きるまちづくりを進めるため、「はんどちゃんネットワーク運動」を引き続き展開し、地域福祉活動の拠点として誰もが気軽に集まれるサロン活動の普及や支援の拡大に取り組む。

また、地域ニーズに的確に対応する市町村社協役職員の研修の充実を図るとともに、市町村社協への訪問支援活動を充実し、住民主体の地域福祉活動推進を支援する。

(2) 福祉教育の推進

地域社会・学校・家庭が協働し、助け合い活動を育む福祉教育を推進するために、福祉教育協力学区指定事業等を実施するとともに、県内の学校や市町村社協を対象に行った取り組み状況等の調査結果を基に、今後の福祉教育のあり方を研究する。

(3) 【一部新】ボランティア・市民活動への支援

福祉を視点とした住みよい地域づくりをすすめるボランティア・NPOへの助成事業を新たに実施して活動の充実を図るとともに、ボランティア活動研究集会やボランティアコーディネーター研修会などを開催し、ボランティア活動の強化と市町村社協ボランティアセンターへの支援を行う。

(4) 【一部新】災害時に対応した支援体制の整備

風水害や地震等の災害発生時に、迅速かつ円滑に福祉救援・ボランティア活動が実施できるよう、被災地としての経験を活かし、「災害時のボランティア活動支援マニュアル」を見直し、防災ボランティア活動の人材養成や活動体制の整備を行う。

(5) 【一部新】はつらつと社会参加できる環境づくり

ア 全国健康福祉祭選手等派遣事業

明るく活力ある長寿社会を築くため、高齢者を中心とするスポーツ・文化・芸術の総合的な祭典である「第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会（ねんりんピック宮城・仙台2012）」へ選手団を派遣するとともに、美術展に作品を出展する。

イ 元気シニア地域貢献事業

団塊の世代を含む高齢者が培ってきた豊富な知識、経験、技術等を地域活動に活用できるようにするため、高齢者のボランティア活動等に関する相談や情報提供を行うとともに、活動分野別に「元気シニアバンク」に登録した高齢者のボランティア活動等を促進する。

ウ 茨城県健康福祉祭(県版ねんりんピック)開催事業

高齢者の健康の保持・増進と生きがいづくりを促進するため、いばらきねんりんスポーツ大会及びいばらきねんりん文化祭を開催する。

エ わくわく元気アップ講座開催事業

茨城わくわく学園開催事業の主旨を継承し、団塊シニアからシニア世代による学習活動を通じた社会参加を促進するため、生きがいと健康づくりをテーマとして、豊かなアクティブライフを実現する講座を開催する。

2 安心して利用できる福祉（福祉サービス利用者への支援）

（1）日常生活自立支援事業の推進

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用手続きの援助や日常生活の金銭管理の援助などのサービスを行い、地域での自立した生活を支援する。

（2）苦情解決事業の推進

日常生活自立支援事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するために、引き続き、運営適正化委員会を通じて、福祉サービスを利用するすべての人の権利を擁護し、利用者本意の福祉サービスの提供が確保されるよう、苦情解決事業を推進する。

（3）第三者評価事業及び外部評価事業の推進

福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームが利用者に提供しているサービスについて、公正かつ中立な評価を行うことによって、福祉施設等が自ら行う福祉サービス向上のための改善等の取り組みを促進するとともに、利用希望者等が希望する福祉サービスを適切に選択できるよう推進する。

（4）低所得世帯等の自立支援

総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金及び要保護世帯向け不動産担保型生活資金の貸付けを通じて、低所得者等が経済的自立と生活意欲の向上や在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう支援する。

また、市町村社会福祉協議会に相談員を配置し、相談支援体制の充実を図る。

（5）効果的な情報発信と提供

広く県民に福祉の情報提供を行うために、広報誌「いばらきの社会福祉」の発行や新聞・ラジオなどの公共的広報媒体、本会のホームページを活用するなど、本会の各種事業等の広報活動を行う。

3 質の高い福祉と協働する福祉（社会福祉事業の充実・活性化への支援）

（1）「研究交流誌」の発刊

本県の地域福祉の向上と推進を図るため、新たな課題をテーマに据えた研究交流誌「いばらきの福祉活動」の発行等を行う。

（2）県民の福祉ニーズの把握（「福祉未来創造会議」の開催）

本県の地域福祉に関するニーズを総体的に捉えるため、市町村社協と連携しながら地域福祉に関する意見収集を行い、支え合う福祉活動の促進を図る。

(3) 福祉人材の確保と就労の促進

福祉ニーズに対応した福祉人材を確保するため、社会福祉事業に就職を希望する方への就業の相談・援助や、福祉の就職総合フェア（就職相談会）等を実施するとともに、介護支援専門員の養成・充実に努める。

- ① 福祉人材センター事業
- ② 介護支援専門員実務研修受講試験実施事業
- ③ 介護支援専門員実務研修事業
- ④ 介護支援専門員更新・再研修事業

(4) 【一部新】福祉・介護人材確保のための緊急支援

解雇や離職等により失業中の方を対象に、雇用や就職機会を創出することで、福祉人材を確保する。また、国の方針を受け、各種福祉・介護人材確保対策事業を実施するとともに、広報や事業の実績把握や効果検証等を一元的に実施し、各事業の連携強化、相乗効果の促進を図る。

さらに、各養成学校に在学し、社会福祉施設等で就労する介護福祉士等の資格取得を目指す学生に対して、修学資金の貸付を行う。

- ① 福祉・介護職員確保特別対策事業
- ② 潜在的有資格者等再就業促進事業
- ③ 福祉・介護人材マッチング機能強化事業
- ④ 福祉・介護人材キャリアパス支援事業
- ⑤ 福祉・介護人材確保対策連携強化事業
- ⑥ 介護福祉士等修学資金貸付事業

(5) 【一部新】福祉人材の養成と質の向上

社会福祉事業従事者の資質向上を図るため、従事者として必要な知識・技術及び倫理の習得をめざした「階層別・専門・特別」研修及び公開講座を実施する。

(6) 社会福祉施設地域貢献活動支援事業

地域社会において、福祉施設の大きな役割となっている地域貢献活動を促進するため、福祉施設が行う地域貢献活動を支援する市町村社協へ助成金を交付することで、地域貢献活動の普及啓発に努め、より一層の活性化を図る。

(7) 民間社会福祉施設等退職手当支給事業の運営

民間福祉施設職員の処遇改善の一環として、独立行政法人福祉医療機構が実施する退職金支給制度を補填する事業として円滑な運営を図る。

(8) 福利厚生センター地方事務局の運営

福利厚生センターの地方事務局として、社会福祉事業従事者の処遇充実に努める。

ため、地方事務局の運営及び会員交流事業等を企画、実施する。

4 きり開く福祉（新たな課題への対応）

（1）【一部新】事業所内保育促進事業

福祉・介護職場の職員の仕事と子育ての両立を支援し、人材の確保及び定着を図るため、設置や運営方法に関する研修会、設置事例報告会を開催する。

また、事業所内保育に取り組む施設に対し、遊具等の一部補助を行う。

（2）新たな生活ニーズへの取り組み

子育て支援、児童・高齢者虐待防止、悪徳商法の被害防止状況などを把握するとともに、関連機関・団体と連携・協働して事業に取り組む。

5 前進する県社協（県社協の組織の充実）

（1）法人組織の充実と事務局体制の整備

理事会等の運営の充実を図るとともに、地域福祉活動推進プランの推進期間が最終年度の年であるため、福祉を取り巻く環境の変化や県民の福祉ニーズに対応した新プランの策定を行う。

また、茨城県総合福祉会館の管理運営を行うことにより、自主財源の確保に努める。

さらに、「東日本大震災」を受けて、災害対応マニュアルの見直しや事務局体制及び資機材の整備を行う。

Ⅲ 実施事業

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
1. 支え合う福祉	<p>1 住民参加によるまちづくりの支援</p> <p>(1) 市町村社協支援事業 福祉コミュニティづくりを市町村社協との連携により推進するため、県社協の組織的なアプローチにより市町村社協の運営や活動を支援する。</p> <p>①【新】市町村社協トップセミナー ②市町村社協常務理事・事務局長会議 ③市町村社協事務局長連絡会議 ④市町村社協専門講座（経理、労務管理、活動計画策定） ⑤小地域福祉活動セミナー（CW、支え合いマップづくり） ⑥市町村社協・ボランティアセンター訪問支援 ⑦市町村社協ボランティア担当者会議 ⑧地域包括支援センター実施社協連絡会議 ⑨市町村社協概況調査の実施及びデータベースの作成 ⑩地域福祉委員会</p> <p>(2) 福祉コミュニティづくり 誰もがその人らしく安心して暮らせる福祉社会の実現のため、福祉コミュニティづくりを推進する。 ①はんどちゃんネットワーク運動</p> <p>(3) 子育て支援 子育て支援活動の取り組み方法を学び合い、支え合いのある社会づくりを推進する。 ①子育て支援塾</p>	<p>地域福祉の推進主体である市町村社協の取り組みを支援し、地域の実情にあった円滑な事業の推進に資する。</p>	<p>①年1回 ②年1回 ③年2回 ④年3回 ⑤年2回 ⑦年1回 ⑧年2回 ⑩年2回</p>	2,378
	<p>(2) 福祉コミュニティづくり 誰もがその人らしく安心して暮らせる福祉社会の実現のため、福祉コミュニティづくりを推進する。 ①はんどちゃんネットワーク運動</p> <p>(3) 子育て支援 子育て支援活動の取り組み方法を学び合い、支え合いのある社会づくりを推進する。 ①子育て支援塾</p>	<p>県民が主体となった、誰もが、安心して暮らすことのできる地域福祉の福祉力の向上に資する。</p>		3,800
	<p>(3) 子育て支援 子育て支援活動の取り組み方法を学び合い、支え合いのある社会づくりを推進する。 ①子育て支援塾</p>	<p>地域社会で子育て支援活動を行うリーダーの養成に資する。</p>	①年1回	166

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>(4)福祉教育の推進 地域住民・学校・家庭が協働して、社会福祉への理解と関心を高め、助け合い活動を推進する。</p> <p>①福祉教育協力学区指定事業 ②福祉教育研究セミナー ③志民の学び縁卓会議</p>	<p>子どもとときから社会福祉への理解と関心を高め、助け合い活動を育む福祉教育の推進に資する。</p>	<p>①5 地域 ②年1 回 ③年5 回</p>	<p>2,361</p>
<p>2 ボランティア・市民活動への支援</p> <p>(1) ボランティア・市民活動支援 県内のボランティア・市民活動を拡充するため、その支援を行う。</p> <p>①ボランティア活動推進会議の支援 ②ボランティア活動研究会 ③ボランティアコーディネーター研修会 ④ボランティア・市民活動シンポジウム ⑤【新】ボランティア基金による助成 ⑥【新】ヤングボランティア養成事業 ⑦【新】ボランティア活動ステージアップ研修 ⑧【新】関東ブロックボランティア活動推進連絡会議</p>	<p>ボランティア・市民活動への参加促進と、既存グループの活動拡大に資する。</p>	<p>①6 ブロック ②年1 回 ③年1 回 ④年1 回 ⑤年1 回 ⑥年1 回 ⑦年1 回 ⑧年1 回</p>	<p>2,618</p>	
	<p>(2)災害時に対応した支援体制の整備 災害発生後の福祉救援・ボランティア活動が迅速かつ円滑に実施できるよう、平常時から人材の育成・活動体制の整備等、被災地支援活動のための環境整備を推進する。</p> <p>①防災ボランティア養成研修会 ②県防災ボランティアネットワークの運営 ③県総合防災訓練への参加 ④【新】「災害時のボランティア活動支援マニュアル」(仮)の作成</p>	<p>人材の育成・活動体制の整備等を進めることにより、効果的な被災地支援体制の確保に資する。</p>	<p>①年2 回(市町村社協と共催) ③年1 回</p>	<p>920</p>

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>(3) 委員会、基金管理及び助成</p> <p>① 委員会の開催 県社協ボランティアセンターの運営について審議する。</p> <p>② 基金の管理及び助成 基金利息の活用によって、ボランティア・NPO、交通遺児及びスリランカの児童を支援するため、基金を管理するとともに、助成を行う。</p> <p>ア ボランティア基金 イ 交通遺児福祉基金 ウ 海外援助福祉基金</p>	<p>県民の主体的な福祉活動への参加方策を検討し、自発的な活動参加に資する。</p> <p>また、基金利息の活用によって、ボランティア・NPO、交通遺児及びスリランカの児童等の支援に資する。</p>		21,257
	<p>(4) ボランティアセンターの運営</p> <p>ボランティア活動をしたい人、ボランティアを受け入れたい人及びボランティアを支援する機関等の相談・紹介・調整等を行うとともに、情報の提供、資機材の貸し出し、ボランティア保険の取扱い等を支援する。</p> <p>さらに、県民の善意金品を受託し、その意向に添って福祉施設利用者や福祉団体を支援する。</p> <p>① ボランティア相談・紹介・調整 ② 器具機材の貸し出し ③ ボランティア保険の取り扱いと支援 ④ 広報誌の発行及び報道機関への情報提供 ⑤ ボランティア体験月間の推進 ⑥ 善意金品の受託と払い出し</p>	<p>ボランティア活動への参加促進、ボランティア活動の適切な紹介と支援及び善意の需給調整に資する。</p>	<p>通年</p>	5,754

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>3 はつらつと社会参加できる環境づくり (1)高齢者の健康づくりの促進</p> <p>①高齢者向けニュースポーツ普及事業 アわくわくニュースポーツ推進員養成講習会 イニュースポーツ用具の貸出し わくわくセンター及び県内4地区(4社協)</p> <p>②全国健康福祉祭選手等派遣事業 ア選手団約170名を派遣予定 イスポーツ交流大会、美術展などに参加・出展予定</p> <p>③いばらきねんりんスポーツ大会開催事業 アいばらきねんりんスポーツ交流大会 ねんりんピックの選考会を、各競技団体に助成して実施する。 イいばらきねんりんスポーツ大会 各市町村のチームを一堂に集めて、ねんりんピック選考会を兼ねた大会を実施する(5種目)。</p> <p>④ニュースポーツ体験教室開催事業 ニュースポーツ普及が比較的進んでいない地域で体験教室を開催する。</p> <p>⑤シルバリーハビリ体操普及講習会開催事業 高齢者の介護予防や要介護状態からの改善に効果が認められる「シルバリーハビリ体操」を普及する。</p>	<p>高齢者に適したニュースポーツを普及することにより、健康や生きがい、仲間づくりが促進される。</p> <p>日頃行っているスポーツや文化活動の成果を発表し、高齢者同士の交流を深めることにより、生きがいや仲間づくりが促進される。</p> <p>スポーツ大会への参加により、選手間の交流や競い合い、励まし合いのなかで健康づくりや仲間づくりが促進される。</p> <p>体験教室を通しニュースポーツの普及と、高齢者の地域社会への参加促進、健康づくりが促進される。 高齢者の介護予防や要介護状態からの改善に資する。</p>	<p>①推進員養成 6月～12月 20日間 35人</p> <p>②開催期間 10月13日～16日 開催場所 宮城県仙台市他</p> <p>③交流大会 卓球、テニス他 中央大会 開催日 11月5日 開催場所 笠松運動公園</p> <p>④開催地域 3ヶ所</p> <p>⑤開催回数 年3回</p>	<p>591</p> <p>8,464</p> <p>2,862</p> <p>300</p> <p>380</p>

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位:千円)
	<p>(2) 高齢者の生きがいづくり活動への支援</p> <p>①【新】わくわく元気アップ講座開催事業 テーマによる講座及び選択講座(課外講座含む)</p> <p>② 元気シニア地域貢献事業 A 様々な特技を持ち元気シニアバンクに登 録された茨城シニアマスターの地域での 活用を図る。 B セカンドライフ相談・情報提供事業を行 う。</p> <p>③ いばらきねんりん文化祭開催事業 A わくわく美術展開催 日本画、洋画、工芸、彫刻、書、写真の6 部門における入賞・入選作品を展示する。 B いぼく☆わたしのおいじいちゃん☆おばあ ちゃんの絵コンクール 児童の描いたお年寄りの絵を募集し、入賞 作品を表彰・展示する。</p> <p>④ 高齢者はつらつ百人委員会活動事業 県内5地域に組織される「百人委員会」の地 域活動を支援するための助成を行う。 助成団体5地域</p> <p>⑤ セカンドライフ茨城支援事業 サラーリーマンOB等で組織される運営委員 会のイベント事業を支援する。</p> <p>(3) 普及啓発・情報提供事業</p> <p>○ 総合情報誌「わくわくライフいばらき」発行 事業 発行回数 年4回 発行部数 各10,000部</p>	<p>高齢者自らが生きがいづくりや健康づくりに取り組み、充実した生活を創造することにより、地域への社会参加活動が促進される。</p> <p>団塊の世代を含む高齢者の知識・技術がニーズに応じ地域社会に還元されるとともに、高齢者の健康・生きがいづくりやボランティア活動など社会参加・地域社会貢献が促進される。</p> <p>高齢者の作品やお年寄りを描いた児童の絵を募集・展示することにより、創作意欲が高まり高齢者の生きがいづくりが促進されるとともに世代間の交流が促進される。</p> <p>百人委員会活動を支援することにより、地域において高齢者の生きがいや健康づくり、社会参加が促進される。</p> <p>運営委員会のイベントを支援することにより、退職後の高齢者の社会参加が促進される。</p> <p>高齢者の様々なライフスタイルや地域活動の紹介、日常生活に役立つ知識等の情報を提供することにより、生きがいづくりや健康づくり、豊かな社会生活が促進される。</p>	<p>① 開催時期 6月～年20回</p> <p>② 随時</p> <p>③ 開催期間 H25年2月23日～ 3月1日までの7日 間 会場 茨城県立県民文化 センター</p> <p>○ 発行時期 6月25日 9月25日 12月25日 3月25日</p>	<p>1,937</p> <p>3,690</p> <p>7,682</p> <p>4,000</p> <p>465</p> <p>6,728</p>

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
2. 安心して利用できる福祉	<p>1 日常生活自立支援事業の推進 認知症の高齢者や知的障害者・精神障害者など 判断能力が不十分な方を支援する。 ア福祉サービスの利用援助 イ日常的金銭管理サービス ウ書類等の預かりサービス ①契約締結審査会の開催 ア契約締結能力の有無 イ利用者の対応に関する相談 等 ②基幹的社協への一部業務委託 ア県内 44 市町村社協すべてで実施 ③基幹的社協の事業活動支援 ア事業の実施状況訪問調査 イ社協担当職員・生活支援員研修 ウ基幹的社協担当職員、専門員打合せ会 ④関係機関との連携 ア連絡会議の開催（情報交換など） ⑤広報・啓発の実施 アパンフレットの作成等 イ広報誌「いばらきの社会福祉」への掲載 及び地方紙への掲載</p>	<p>福祉サービスの利用援助事業に 関する普及及び啓発を行うことにより、住民のニーズにこたえるサービスを利用者に提供することが可能となる。</p>	<p>①月1回 (4月・1月を除く) ③随時 年1回 年1回 ④年1回 ⑤随時</p>	52,321

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>2 福祉サービス苦情解決事業の推進 福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、運営適正化委員会を設置し、次の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運営適正化委員会（運営監視小委員会・苦情解決小委員会含む）の開催 ②福祉サービスに関する苦情解決事業研修会の開催 ③日常生活自立支援事業実施状況調査 ④巡回指導の実施 ⑤広報・啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「いばらきの社会福祉」への掲載及び地方紙への掲載 ⑥関係機関との連絡会議の開催 	<p>運営監視小委員会の開催、福祉サービス利用援助事業実施状況調査等により、福祉サービス利用援助事業の適正な運営が確保され、苦情解決小委員会の開催、委員会活動により、福祉サービス利用者等からの苦情が適切に解決される。</p> <p>また、研修会、巡回指導、広報啓発活動等の実施により、事業者における苦情解決体制の整備等が促進される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①年6回 ②年1回 ③3社協(基幹的社協) ④30事業所 ⑤広報誌：年2回 地方紙：年1回 ⑥年1回 	17,660
	<p>3 福祉サービス第三者評価事業及び外部評価事業の推進 福祉施設、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホームが利用者に提供しているサービスについて、公正かつ中立的な評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①福祉サービス第三者評価事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価事業の実施 4事業所（児童養護施設） ②小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホーム外部評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価事業の実施 154事業所 	<p>福祉施設等が自ら行う福祉サービス向上のための改善等の取り組みを促進するとともに、福祉サービスに関する情報として評価した結果の公表を行うことで、利用希望者等が希望する福祉サービスを選択ができるようになる。</p>		14,290

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>4 低所得世帯等の自立支援 低所得者等が経済的自立と生活意欲の向上や在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう、以下の資金を貸付けする。</p> <p>①福祉資金 低所得者、障害者及び高齢者に対し、経済的な自立と生活の向上が図れるよう、当該世帯に必要な資金の貸付けを行う。</p> <p>②教育支援資金 低所得世帯の者が、高等学校、大学等の入学及び就学に必要な資金の貸付けを行う。</p> <p>③総合支援資金 失業者等で、生活の立て直しのための継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付けを行うことにより自立が見込まれる世帯に対し、生活資金の貸付けを行う。</p> <p>④不動産担保型生活資金 県内に居住する一定の居住用不動産を有する65歳以上の低所得高齢者世帯に対し、当該不動産を担保に生活資金の貸付けを行う。</p> <p>⑤要保護世帯向け不動産担保型生活資金 県内に居住する一定の居住用不動産を有する65歳以上の要保護高齢者世帯に対し、当該不動産を担保に生活資金の貸付けを行う。</p> <p>⑥臨時特例つなぎ資金 公的な給付・貸付が開始されるまでの間の生活に困窮している住居のない離職者に対し、当面の生活費の貸付けを行う。</p>	<p>資金の貸付と必要な援助を行うことにより、当該世帯が安定した生活が送れるよう、世帯の自立の支援に資する。</p>		<p>2, 208, 253</p> <p>18, 912</p> <p>18, 256</p>

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>【各資金共通】</p> <p>①貸付制度の広報の充実 ア各種広報媒体を利用した貸付制度の周知 イ貸付制度啓発用チラシの作成及び配布</p> <p>②貸付制度の円滑な実施 ア運営委員会の開催並びに委員会機能の充実に イ市町村社協及び民生委員との連携・協力 ウ市町村社協担当者会議の開催</p> <p>③債権管理推進事業の実施 ア償還相談会の実施 イ滞納債権の把握と対応 ウ滞納者への督促等</p>	<p>期待される成果</p>	<p>①随時</p> <p>ア運営委員会月1回</p> <p>ウ6月</p> <p>③11月を重点に随時</p>	<p>57,574</p>
	<p>5 福祉相談業務の充実 県民の福祉相談窓口として、社会福祉全般の相談に応じる。 ①福祉関係全般の総合相談窓口 面接・電話・手紙・FAXによる相談</p>	<p>社会福祉全般の相談に応じることで、県民の生活の支援に資する。</p>	<p>①随時</p>	<p>6,500</p>
	<p>6 広報活動の充実 県民に対し、最新の福祉情報を提供するため、広報誌の発行などを行う。 ①広報誌「いばらきの社会福祉」の発行 ②同 県内全戸配布チラシ（特別号） ③ホームページの運営 ④地元新聞への広報記事掲載 ⑤福祉週間・月間の啓発 ポスターの配布及び鞞旋など ア児童福祉週間・月間 イ老人保健福祉週間・月間</p>	<p>広く県民に福祉情報を提供することで、県民の福祉への理解と啓発、福祉サービスの利用促進に資する。</p>	<p>①6・9・12・3月 年4回(9,000部/回) ②10月 年1回(701,000部) ④5月・9月</p>	

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
3. 質の高い福祉と協働する福祉	<p>1 福祉課題の調査研究活動の実施 地域福祉の推進を図るため、県内大学の専門家等と連携して、茨城社会福祉懇話会を中心として次の事業を実施する。 ①茨城社会福祉懇話会の運営 ②研究交流誌『いばらきの福祉活動』の発行(第8号) ③社会福祉事業従事者実務研究論文募集の実施 ④『いばらきの福祉活動』交流会の開催</p> <p>2 県民福祉ニーズに基づく提言機能の充実 既存の社会福祉制度や福祉活動では対応しきれない県民の福祉課題・生活課題への対応を進めるため、福祉モニタリング会議を開催し、ニーズ把握と対応事業の企画検討を行う。 ①「福祉未来創造会議」の開催 ②市町村社協との協働事業の実施</p> <p>3 福祉人材の確保と就労の促進 福祉人材無料職業紹介事業の運営や、福祉の仕事・就労についての相談・援助、情報提供などを行うとともに、福祉人材の養成・確保を図るために、各種事業を実施する。 (1)福祉人材センター事業 ①福祉人材センター運営委員会の開催 ②福祉人材確保・育成連絡会議の開催 ③福祉人材無料職業紹介事業の運営 ④福祉の就職総合フェア(就職相談会)の開催 ⑤福祉の職場説明会(ガイダンス)の開催 ⑥福祉人材センターサテライト(大学での就職</p>	<p>大学の専門家と実践者との連携・充実が図られ、本県地域福祉の質の向上に資する。</p> <p>県民の福祉課題・生活課題の把握から事業展開するシステムを構築し、各種委員会及び事業への提言活動に資する。</p> <p>資質の高い福祉人材が確保され、県民ニーズに対応した適切な福祉ニーズの提供に資する。</p>	<p>②H25年3月</p> <p>①年2回 ②社協</p> <p>①年2回 ②随時 ③通年 ④年2回 ⑤県内の福祉系大学で開催</p>	<p>3,178</p> <p>148</p> <p>28,933</p>

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位:千円)
	<p>相談) の開催 ⑦福祉のしごとセミナーの開催 ⑧福祉職場 2012 フェスティバルの開催</p>	<p>これからの社会福祉を担う青少年や多くの県民に対し、福祉職場についての理解を深めるための啓発を推進するとともに、福祉人材確保の促進に資する。</p>	<p>⑥県内の福祉系大学で開催 ⑦年1回 ⑧年1回</p>	<p>1,740</p>
	<p>(2) 就労促進に向けた取り組み ①介護支援専門員実務研修受講試験の実施 介護支援専門員の養成にあたり必要な専門知識等を有していることを確認するために試験を実施する。 ②介護支援専門員実務研修の実施 介護支援専門員実務研修受講試験合格者を対象に、必要な知識・技能を修得するための研修を実施する。 ③介護支援専門員更新・再研修の実施 介護支援専門員証の有効期限が1年以内に満了する者や、有効期限が既に満了した者、登録後5年以内に交付申請をしていない者で、介護支援専門員として従事した経験を有しない者等を対象に、研修を実施する。</p>	<p>介護保険制度において中核的な役割を担う介護支援専門員の確保に資する。 業務上必要な知識・技能だけでなく、専門職としての職業倫理・姿勢を有する介護支援専門員の養成に資する。 業務上必要な知識・技能だけでなく、専門職としての職業倫理・姿勢を有する介護支援専門員の養成に資する。</p>	<p>①10月28日(予定) 5会場 ②H25年1月～3月 ③10月～12月</p>	<p>27,276 12,980 4,991</p>

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
	<p>(3)福祉・介護人材確保のための緊急支援 雇用情勢の悪化により失業者が増加している中で、福祉人材の確保を図るため、関係機関・団体等と連携して事業を実施する。</p> <p>①福祉・介護職員確保特別対策事業の実施 ②【新】潜在的有資格者等再就業促進事業の実施 ③【新】福祉・介護人材マッチング機能強化事業の実施 ④【新】福祉・介護人材キャリアパス支援事業の実施 ⑤【新】福祉・介護人材確保対策連携強化事業の実施 ⑥介護福祉士等修学資金貸付事業の実施 介護福祉士等養成施設等に在学し、介護福祉士及び社会福祉士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金の貸付金を行うことにより、質の高い介護福祉士及び社会福祉士を養成するとともに、県内社会福祉施設への定着促進を図る。</p> <p>ア募集期間 イ審査 ウ審査委員会の開催 エ貸付決定 オ貸付決定者説明会の開催 カ貸付金交付月</p>	<p>解雇や離職等により失業中の方を対象に、雇用や就職機会を創出し、福祉人材の養成確保に資する。また、各種福祉・介護人材確保対策事業を実施するとともに、広報や事業の実績把握や効果検証等を一元的に実施し、各事業の連携強化、相乗効果の促進に資する。</p> <p>社会福祉施設等で就労する介護福祉士等の養成と県内定着の確保に資する。</p>	<p>通年</p> <p>ア 4月上旬～5月上旬 イ 5月中旬～6月上旬 ウ 6月中旬 エ 6月下旬 オ 7月 カ 7・9・12・3月</p>	<p>775,250 5,342 44,754 2,350 3,228 95,507</p>

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位:千円)												
	<p>③社会福祉施設経営改善支援事業 社会福祉施設経営者協議会と連携を図り、社会福祉法人の経営改善を支援する。 ・経営改善支援事業研修会の開催</p>	<p>福祉施設経営の適正かつ安定的な経営及び経営全般の質的向上に資する。</p>	<p>③年1回</p>	<p>309</p>												
	<p>(7)民間社会福祉施設職員等退職手当事業 民間福祉施設職員のための退職金制度を実施するとともに、独立行政法人福祉医療機構が、実施する退職金支給制度への支援をする。 また、本会制度における資金管理基本方針を定め、説明会を実施する。 ①支給見込件数</p> <table border="1" data-bbox="715 1144 874 1709"> <thead> <tr> <th>給付内容</th> <th>件数</th> <th>金額 (単位:千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職手当給付金</td> <td>1,101</td> <td>95,518</td> </tr> <tr> <td>退職手当附加給付金</td> <td></td> <td>156,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,101</td> <td>251,838</td> </tr> </tbody> </table> <p>②退職手当支給制度運営委員会の開催 ③退職手当共済業務受託</p>	給付内容	件数	金額 (単位:千円)	退職手当給付金	1,101	95,518	退職手当附加給付金		156,320	合計	1,101	251,838	<p>民間福祉施設職員のための退職手当支給制度の適正かつ円滑な運営が見込まれる。</p>	<p>①年1回 ②年4回</p>	<p>559,058 1,113</p>
給付内容	件数	金額 (単位:千円)														
退職手当給付金	1,101	95,518														
退職手当附加給付金		156,320														
合計	1,101	251,838														
	<p>(8)福利厚生センター地方事務局の運営 福利厚生センターの地方事務局として、社会福祉事業従事者の処遇充実を図るため、地方事務局の運営及び会員交流事業等を企画、実施する。 ・会員交流事業及び地域メニューの開発</p>	<p>社会福祉事業従事者の処遇充実が図られるとともに、会員交流事業の実施により、会員間の交流が促進される。</p>	<p>随時</p>	<p>10,349</p>												

推進事項	事業の目的・概要	期待される成果	実施時期等	予算額 (単位：千円)
4. きり開く福祉	<p>1 子育て支援活動への取り組みへの支援</p> <p>①【新】事業所内保育促進事業</p> <p>子育て中の介護職員の職場復帰及び、介護職員の人材不足解消の一助となる「事業所内保育」の普及促進を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>ア事業所内保育施設研修会の開催</p> <p>イ遊具等の補助</p>	<p>先駆的な事例、設置のメリット等の情報を提供することで、設置の取り組みが活性化し、子育て中の介護職員の職場復帰、介護職場の人材不足解消の一助となることが期待できる。また、補助を行うことで事業所内保育の質の向上、費用負担の軽減を図るとともに、利用者の福利厚生にもつながり、更なる人材の確保・定着につながる。</p>	<p>ア年1回 イ対象2法人</p>	323
	<p>2 新たな生活ニーズへの取り組み</p> <p>子育て支援、児童・高齢者虐待防止、悪徳商法の被害防止状況などを把握し、関連機関・団体と連携・協働して事業に取り組む。</p>	<p>県社協及び市町村社協が地域福祉という観点から「新たな生活ニーズへの取り組み」をどう行っていくかを検討することにより、関係機関と協働して事業に取り組むことができる。</p>		263
5. 前進する県社協	<p>1 第62回茨城県社会福祉大会の開催</p> <p>茨城県、茨城県共同募金会、本会の3団体共催により実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会運営委員会の開催 ・顕彰審査委員会の開催 	<p>社会福祉事業功労者等を表彰することで、関係者の励みとなり、また、社会福祉事業の更なる発展に資する。</p>	<p>開催日 10月26日 開催場所 常陸太田市市民交流センター</p>	3,222